

君津市告示第161号

市の区域内の字の区域及び名称の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第2項の規定により、本市の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する。

平成15年12月16日

君津市長 三浦公明

新	旧	地番
大字	大字	
かずさ小糸	かずさ鎌足三丁目	10の5～10の7 15の2 17 50の1～50の5 51～53 54の1 54の2 55 56の1 ～56の3

備考 上記の土地の表示は、平成15年11月25日現在の土地登記簿謄本によるものである。